

果的であるかどうか検討する。

・使用後の反省を記録するとともに

教師間で活用方法の実践例等を相

互に情報交換をするなどして、効

果を高めるよう工夫する。

④ 発問、助言の工夫をし、道徳的価

値に関する児童生徒の内面的自覚の

深まりを追求する。

道徳の時間での話し合がたてま

え論だけで終わらず、資料中の主人

公や登場人物などに自分の考え方や

感じ方を託して、児童生徒の本音を

引き出すためには、次の条件を整え

るよう努めることが大切である。

ア 学級の雰囲気が、一人一人の児童

生徒に受容感や安定感を与える本音を

表明しても、批判、攻撃、嘲笑され

ない。

イ 教師が日常生活にあって自分自身

の誤りを率直に認め、自己の言動に

的確に洞察力をもつ。

ウ 教師は児童生徒の言動に耳を傾け

真実の応答を要求するという真剣な

態度

エ 児童生徒の本時のねらいにかかわ

る価値観(道徳性の実態)を事前に

把握しておく。

オ ねらいとする道徳的価値を追求す

る方向に発問を焦点化し、児童生徒

の考え方や感じ方が多面的に発言さ

れるようにする。

## 五 特別活動の充実

### (一) 特別活動の指導のあり方

- 特別活動は児童生徒の人格形成上、重要な役割を果たすので、各学校では創意を生かしながら一層の充実を図らなければならない。その際、望ましい集団活動を通してなすことによつて学ぶ教育活動であるという特質を、各活動に具体的に生かして計画し実践することが大切である。
- そして、指導のあり方については、
- 集団活動を通じてなすことによつて、児童生徒の相互作用を活発にする
  - 児童生徒の自主性を育てる。
  - 児童生徒の連帯感を育てる
  - 児童生徒の相互理解を深め、好ましい人間関係を育てる
  - 集団生活における問題解決の方法を学ばせる

- 自己理解を深めさせ、個性の伸長を図る
- など、いくつかの要点をおさえる必要がある。指導に関しては、特別活動の持つ教育的意義や価値を正しく認識し、各教科や道徳とは異なる特質を生かした指導が、適切に行われなければならない。

### (二) 特別活動の全体計画

- 特別活動の三つの内容は、それぞれ独自の特質を持っている。それらを十分に生かすとともに、目標を効果的、調和的に達成するためには、総合的な立場から全体計画が必要とされる。
- ① 基本的な考え方
  - 話合い活動は、学級会活動の基盤となる活動であることに留意して指導すること
  - 一人一人の児童生徒の特性に応じた指導をすること
  - 児童自身が問題を見つけ、適切な議題を選定できる力をつけさせる

- 以下、特別活動の全体計画を作成するに当たって特に考慮すべき点を項目的につけてみる。
- ② 話合い活動に関する留意点

- 話合い活動を進める上で、司会者と指導の重点を明確にする。
- 記録者及び議題選定委員などが必要となる。司会や記録の役割については特定の児童生徒に限定せず、発達段階に即して適宜交代させ、学級の全員にその役割を経験させることが必要である。
  - 学年段階に応じた話合い活動が考えられなければならない。すなわち、議題の選定、資料の選定、資料の作成、話合いの流れの予想、その他運営上の問題について十分話し合い、教師の適切な助言を得て児童が自主的に運営できるようになることが望ましい。
  - 指導計画は児童の発達段階や実態に即して具体化することが望ましい。また、指導計画は固定的なものではなく、融通性、弾力性をもつものであり、また常に検討、改善が加えられなければならない。
  - 話合い活動においては、発達段階に即して指導することが大切である。

- 話合い活動で指導助言する際、次の点に留意する必要がある。
- (イ) 何でも話せる、そして聞くことのできる零細気づくりに努める。
  - (ロ) 児童生徒に自治的活動の範囲を守らせるようにする。
  - (ハ) 話合いの途中の教師の発言はできるだけ少なくするようとする。
  - (ニ) 話合いの終わりには、実践の意欲づけとしての指導助言をする。